



重要

まちづくりニュース

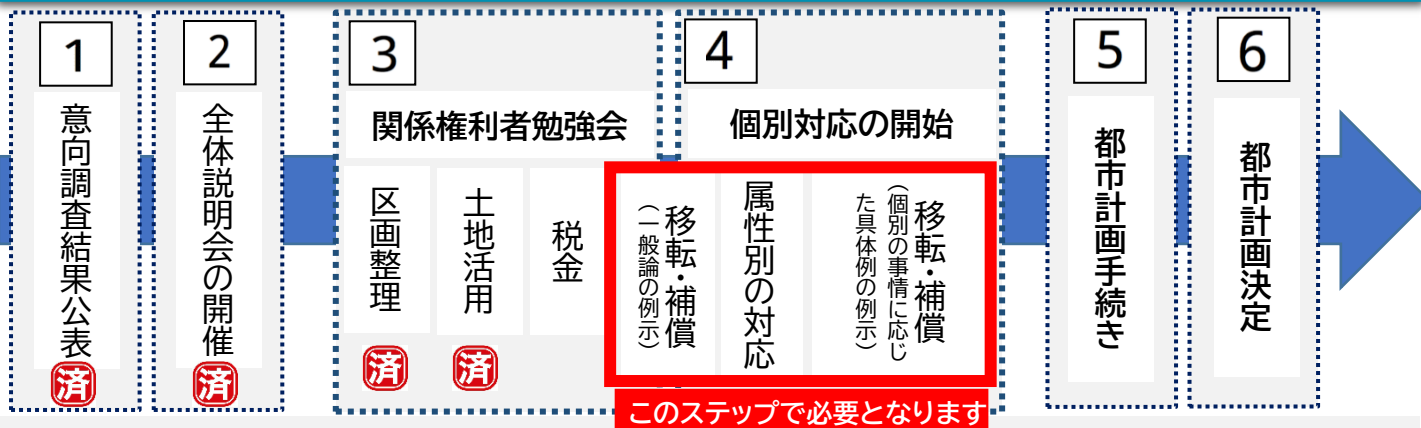
新駅周辺整備検討区域内で測量作業を実施します

なぜ今、測量作業をしなければならないのか？

現在、将来のまちづくりに向けた皆さま方との話し合いにつきましては、下図にお示しました「3 関係権利者勉強会」の段階までまいりました。

今後の都市計画を定めるにあたっての手続きなど「5」「6」に向けての基本となる計画策定や、「4 個別対応の開始」を始めさせていただくにあたって、昨年の意向調査においてもご不安の声が多かった「移転・補償」の場面において、モデルケースなどをご提示する上で必要となる事前の調査がこの『測量作業』となります。

都市計画を定める上で今回の測量作業の位置づけ



測量作業の具体的な内容について

第1段階 基準点測量 (5月中旬～6月下旬)

敷地内への立ち入りはありません

現地で位置・高さを計測するための基準となる点を調査することを目的として、道路上に測量鉄等を設置、測量機器を使用して観測する作業です。



第2段階 現況測量 (7月上旬～9月下旬)

敷地内に立ち入りが必要となる場合があります

都市計画を定める(上図「6」の場面)ための基礎となる現況図面を作成することを目的としており、区域内の建物の外形や道路等の地形・地物の測定を行います。
※最終的に皆さま方との合意形成が図られなければ「6」を行うことはできません
みなさまの敷地に立ち入りが必要となる場合には、**事前に入念なご周知**(ニュース・説明会など)を行い、ご了解を得た上で作業を実施いたします。



具体的なスケジュールの目安につきましては裏面の Q&A をご覧ください

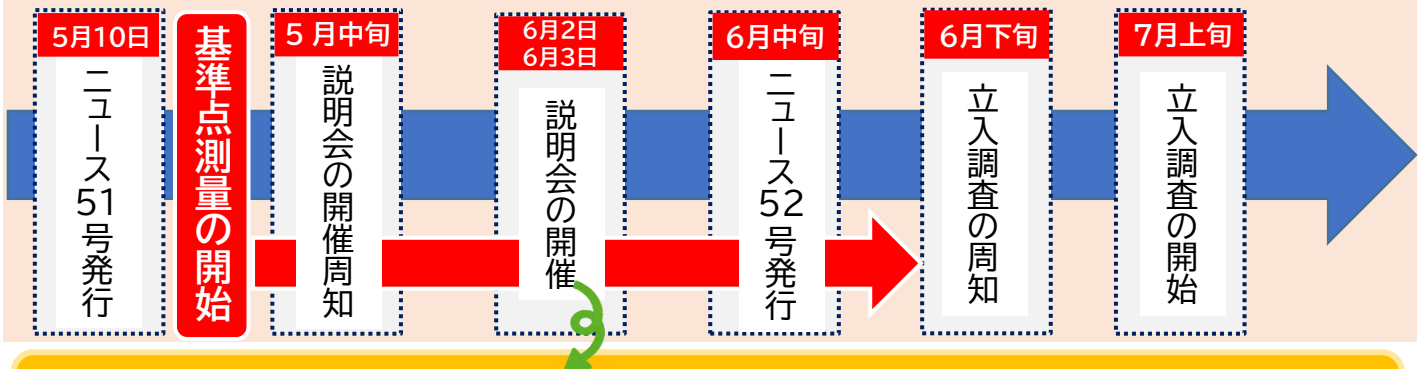
測量作業に関して想定されるQ&A

Q 測量が終了すると、すぐに移転や補償の話に移るのか？
なぜ、新駅の設置が決まっていないのに測量をしなければならないのか？

A 移転や補償の「モデルケース」をお示しすることを目的として実施いたします。並行して、概ねの事業計画の策定、事業費の算出を行い、これらを基に鉄道事業者と駅設置に向けた協議を更に前進させることも目的としています。

Q 敷地内に立ち入る必要がある場合、必ず応じなければならないのか？
また、調査に入るまではどのような流れで進むのか？

A 敷地内に立ち入っての調査は、①調査内容の説明、②調査日程の調整、③立入調査の実施（この段階での拒否も可）の流れで考えております。調査にあたりましては、下図のとおり事前に十分な全体周知や説明会等の機会を設けさせていただく予定です。



測量作業実施に伴うまちづくり説明会の開催について

●開催日

令和6年6月2日（日）、6月3日（月）

●場所

倉見地域集会所

●内容(テーマ)

- ・まちづくりに関する今までの取組み経過及び今後の進め方について
- ・今回の測量調査の概要及び立入調査までの流れについて

説明会の詳細についてはあらためてチラシにてお知らせさせていただきます

個別の相談予約の空き状況(5月中旬日程) ※5/10 現在

5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24
○	◎	×	◎	◎	×	×	◎	○	○

※個々の権利者の方々の現況やご事情を把握させていただく上でも、ご相談いただければ幸いです。

倉見拠点づくり課よりお知らせ

昨年実施した意向調査や、説明会、個別相談で寄せられている将来のご不安やご心配（移転・補償、税金など）に対して、「より具体的」にお答えするための準備を、徐々に進めています。
この「まちづくりニュース」も、引き続きおよそ月1回のペースで発行してまいりますので、情報を逃すことのないよう、町公式LINEや倉見拠点づくり課メールマガジンへのご登録をお待ちしています。

個別相談の予約
等お問い合わせ



まちづくり
ニュース

